

## 令和4年9月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年9月29日（木）13:30～14:35

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第一委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 なし
  - (3) 教育委員会報告
    - ①古賀市議会第3回定例会について
    - ②令和4年度古賀市小中学校 学校医の委嘱について

#### 4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第49号議案	古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	R4.9.29	承 認
第50号議案	古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の制定について	R4.9.29	承 認
第51号議案	古賀市民グラウンド管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について	R4.9.29	承 認
第52号議案	第4次古賀市子ども読書活動推進計画の策定について	R4.9.29	承 認

#### 5. 協議事項

#### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

#### 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

コロナも少し落ち着いてきましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

2. 教育長あいさつ

放生会が3年ぶりに開催されました。神事はないそうですけれども、コロナ禍に日常が取り戻せてきた感じです。

3. 諸報告

(1) 教育長報

・修学旅行も2校実施されています。10月からは小学校も始まります。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

①古賀市議会第3回定例会について

教育部長 『市議会第3回定例会について』報告いたします。

会期は8月23日から9月26日までの日程で行われました。教育部関連の議案は5件ありました。

1件目が、【市議会第3回定例会第48号議案】「令和4年度古賀市一般会計補正予算について」、2件目が【市議会第3回定例会第54号議案】「令和3年度古賀市一般会計決算の認定について」でしたが、教育予算の補正予算審査特別委員会並びに、決算特別審査委員会で質疑を受け、いずれも26日の議会最終日に議決を頂いております。

また、【市議会第3回定例会第61号議案】「電気料金支払い遅延による損害賠償について（追認）」についても、賛成多数で追認頂いております。

最後に、人事案件として古賀市教育委員会委員の任命について、市議会第3回定例会第62号、63号議案にて、木村教育委員並びに小山教育委員の、教育委員会委員の任期満了に伴う更新について、議会より任命の同意を得ましたので併せてご報告します。なお、教育委員会委員任命式は別途ご案内いたしますが、10月3日（月）13時30分からとなっておりますので、ご承知おきください。

また、一般質問では、教育部関連で6人の議員から質問が出されました。

①古賀議員「市長就任からこれまでの市政運営の統括と今後の展望は」として、田辺市長が掲げるチルドレンファーストの取り組みについて質疑があり、小中学校での35人以下学級をはじめとする多様な人的配置や教室のデジタル化、学校施設の大規模改修やトイレの洋式化など学校環境の充実に加え、古賀市郷土読本 わたしたちのこがを小学校3年生に配布するなど郷土愛の醸成に努め、また、寺子屋、通学合宿などの支援や千鳥児童センターへの学習室の整備など児童館機能の充実などにより、子どもの生き抜く力を「育む環境づくりを積極的に進めている旨を説明しています。

②紙谷議員「不登校の児童生徒への支援拡充について」として、古賀市における不登校児童生徒の現状と支援状況について質疑があり、不登校児童生徒の状況と、支援状況について説明しております。また、古賀市の図書館のあり方について質疑があり、現状と課題を示した上で、改善策としてアウトリーチの手法を示し、今後さらに充実を図る旨を説明しています。

③田中議員「新型コロナウイルス感染症感染拡大の課題と対応について」として、古賀市における自殺対策の現状、若者に対する相談窓口や支援について、質疑があり、「青少年支援センター」などの相談窓口での様々な悩み相談などが、自殺予防にもつながっている旨を回答しています。

④吉住議員「安倍元首相の国葬弔意」として、小中学校を含む公共施設の半旗掲揚について質疑があり、閣議決定された国の公式行事である事に鑑み、国葬当日に本庁舎において半旗を掲揚しますが、小中学校への半旗掲揚の要請は行わない旨を説明しました。また、「山城跡の文化財調査」として文化財を将来、保存・活用していくための取組について質疑があり、引き続き、文化財保護・活用の観点をもって遺跡の周知化と保存活用に向けた取り組みを行う旨を回答しています。

⑤伊東議員「学童保育の充実を」として、学童保育事業の必要性とその充実について質疑があり、学童保育所の設置状況や、指導員の研修内容や運営について説明した。また、「GIGA スクールの検証について」端末の活用状況、課題、電磁波による影響などについて質疑があり、学校におけるパソコン端末の活用状況、児童生徒の視力や電磁波の身体への影響について説明しています。

⑥奴間議員「子ども特定健診の早期実施 道筋を立てることが市長の責務」として、子どもの特定健診などに関する考え方、取り組み状況などについて質疑があり、本市の小中学生の健康診断の現状と課題について説明しています。

最後に、先月の8月24日の定例教育委員会にて委員の皆様にご賛同いただき「令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告」については、9月6日の文教厚生委員会にて議会へ報告し、ホームページで公表しております。以上、議会報告を終わります。

#### ②令和4年度古賀市小中学校 学校医の委嘱について

学校教育課長 令和4年7月31日をもって、一身上の都合により、古賀市立古賀東小学校の学校歯科医を辞任したいとのことで、まさよし歯科院長、清本真功氏により辞任届の提出がありました。また後任として、粕屋歯科医師会から大塚デンタルクリニック委員長、大塚貴氏の推薦がありました。つきましては、古賀市立古賀東小学校歯科医の解職及び委嘱について報告いたします。

米倉議長 この件について、よろしく願いいたします。

#### 4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

米倉議長 第49号議案古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

第49号議案古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、説明をいたします。

21ページから23ページを御覧ください。古賀市就学援助規則は経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い義務教育の円滑な実施を目的としております。令和4年度からの物価高騰により、学校教育課への就学援助の相談や試算の依頼が増大しており、子育て世帯への経済的影響が大きいと認識しております。令和4年古賀市議会第3回定例会において、物価高騰対策として就学援助受給対象世帯の要件を生活保護基準額の1.3倍から1.5倍へ拡大した場合に必要な進学援助費の増額補正が認められたことから、古賀市就学援助規則の附則において、令和4年度の特例として、令和4年度の就学援助給付対象世帯を総収入が生活保護基準額の1.3倍から1.5倍以内へ、拡大するものです。御審議のほどよろしく願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第49号議案は承認とします。

(第49号議案 承認)

米倉議長 第50号議案古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

第50号議案古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の制定について、説明をいたします。

今回の要綱制定する理由は、予約システムの更改に伴い、これまでの社会体育施設、学校体育施設に加え、新たにリーパスプラザこがのネット予約を開始すること、また、社会体育施設、学校体育施設、リーパスプラザこがに新たにクレジット決済を導入することから要綱を制定するものです。

25ページを御覧ください。第1条では趣旨を、第2条では対象施設を定めています。26ページです。第3条第1項、28ページの別表を御覧ください。対象施設ごとに申請期間、支払い期限を定めています。お戻りいただいて、第3条第2項は、リーパスプラザこがのネット予約が出来ないものを定めています。(1)は、登録から一定期間、これは6か月経過していないもの、(2)は減免申請を行うもの、(3)は民間事業者のもの、民間事業者は貸室の料金が2倍になるためでございます。27ページです。第4条ではネット予約画面で許可証印刷することができることを示しています。第5条では(1)から(5)の行為があった場合は利用を制限することを示しています。第6条では、利用は原則24時間可能であることを示しています。第7条では細かな部分は別途定めることとしています。28ページです。1番目の附則で、10月1日から運用することを示しております。以上です。

米倉議長 予約システム運用に関してネット等を使えるシステムの改善をしたということですか。よろしいですか。それでは、第50号議案は承認とします。

(第50号議案 承認)

米倉議長 第51号議案古賀市民グラウンド管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

第51号議案古賀市民グラウンド管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について、説明をいたします。

この規則は、予約システムの更改に伴い、ネット予約の場合に、来館が不要となるため、書面交付に限らず、電子的な許可通知も可能とし、今後のシステム効果にも対応するため、書面の書式を削除し、別に定めることとするものです。また、先般の中学校体育施設の日曜開放を行うことにより、新たな施設、武道場やテニスコートなどが追加されたことから、古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正するものです。

その他、内容は変わりませんが、全体的に条項の順を整理し、文言等を整理しております。

では、39ページ新旧対照条文で説明させていただきます。

古賀市民グラウンドです。第3条に使用登録を新設、第4条、使用許可の申請書様式第1号を削除。40ページです。第6条、使用料の徴収を新設、第7条、使用料の還付の様式を削除。41ページです。第8条システムによる申請を新設。42ページです。第17条では、組織の様式を別に定めることとしています。以下、同じような改正が続きます。異なる主なところのみ説明いたします。古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部改正です。45ページです。右側の使用料の区分では、運動場体育館、弓道場使用料でしたが、左側の改正案では、ナイター使用料除くものとしまして新たに開放する、武道場、テニスコートなども含めることとしています。

次の、古賀市武道館管理規則の一部改正です。これは市民グラウンドと同じです。

48ページです。古賀市立テニスコート管理規則の一部改正です。これも同様です。

51ページです。古賀市勤労者テニスコート管理規則の一部改正です。これも同様です。

54ページです。古賀市民体育館管理運営規則の一部改正です。これも同様です。

56ページです。古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部改正です。条文の移動を行っているか所もありますが、内容は同様です。

以上、全て10月1日から運用することとしています。以上です。

米倉議長 市民グラウンド管理運営規則の一部改正ですが、予約システム変更したのに応じて、条項及び文言を変えたということです。よろしいですか。それでは、第51号議案は承認とします。

(第51号議案 承認)

米倉議長 第52号議案第4次古賀市子ども読書活動推進計画の策定について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

第52号議案第4次古賀市子ども読書活動推進計画の策定について、説明をいたします。議案は、61ページとなっておりますけれども別冊で御配りしております計画案を御覧い

ただければと思います。

前回、5回の古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会と、あと関連部署で構成します5回のワーキンググループ会議を経まして、パブリックコメントをさせていただいた案をお渡しいたしました。簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

今回は、コンパクトでわかりやすいというコンセプトで作業を進めまして、資料編を含めて、45ページになっておりますけれども、本編は30ページ内に収めております。

親しみやすいようにということで、愛称を子ども読書プランとしております。

2ページの目次を御覧ください。子ども読書活動の意義と、国や市の動き、計画の位置づけなどをまとめまして、アンケートの分析結果を踏まえた上で、現状の成果と課題を分析しまして、計画のテーマと基本目標を設定しております。

14ページを御覧いただければと思います。テーマは、いつも本をそばに～本が育む子どもの未来～としております。

基本目標は、それぞれ家庭、地域、就学前保育所等、それから就学後ということで学校小学校中学校、それから社会に出て公共施設を使うという場面があるので、それぞれの場面に分けて取組の紹介をさせていただいております。

今回、第4次となりまして、第3次計画との差異につきましては、今後の社会の変化を見据え、基本目標3の新たな時代への対応ということが挙げられるというふうに考えております。雑多な説明になって大変恐縮ですけれども、電子図書館など新たなメディアの対応ですとか、今の新型コロナウイルス感染症などの流行への備え、さらに古賀市だけではなく、他の機関との連携の促進などをイメージしていただければというふうに思います。そこで、パブリックコメントを募集させていただき、御意見は1件があったのですが、図書館の運営に対してのものでしたので今回の計画には反映させておりません。今回、提案させていただいたこの計画につきましては、9月6日の第6回の策定協議会にて最終案としたものとなっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。一つはパブリックコメントで何か、これとは関係なかったということですが何だったのでしょうか。

文化課長 パブリックコメントの中で、図書館をもっと利用しやすいようにということで、ししぶ駅にもブックポストを設置してください、ということでした。これは先ほど申しましたように、本編とは直接関係ございませんので、反映をさせていただかなかつたということになっております。

米倉議長 はい、ありがとうございます。それでは、第52号議案は承認とします。

(第52号議案 承認)

## 5. 協議事項

なし

## 6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

#### ア、教育部長

・いよいよ来月から令和5年度の予算組みに入ります。10月4日に説明会がございます。学校の改修、人的配置学校への子どもの居場所の充実と、先ほど教育長からありましたプール授業の外部委託の予算等もしたいと思っております。また、リーパスプラザこがの駅東開発も見据えた在り方についての研究も行っていく状況です。それと、学校給食センターの給食費公会計化については、令和6年度を目指しておりますのでその準備に関する予算等を計上しようと考えております。また、報告できる内容が出来ましたら、そのタイミングで報告をいたします。

#### イ、教育総務課

・学校施設に関連いたしまして、古賀北中学校の大規模改修工事を6月末から行っているところでございます。現在、8月の夏休み明けには管理棟や特別教室棟の内装工事が終了した旨を御報告させていただいております。現在は引き続き、トイレの洋式化、あと地域開放室が新たに出来ましたので、地域開放室用の来場者用の駐車場とバリアフリーでそちらの地域開放室に至る新たなルートを建設しているところでございます。工事のほうは、千鳥小学校側にありました旧用務員室を解体しており、昔あった浄化槽なども潰してそこを平地にして整地、アスファルト舗装等を行う予定としております。12月の末ぐらいにはある程度、アスファルト敷きでありますとか、ライン引きも終わりますので、そのぐらいになりますと大規模改造もあらかた終了して、皆さんに見ていただけるような状況になろうかと思っております。教育委員の皆様にも、1月の定例教育委員会の後に北中の大規模改修1期2期とあわせて終わりました新たな学校の姿というものを御覧いただければと思っておりますので、まずは予告ということでお知らせさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ウ、学校教育課

- ・8月までの生徒指導状況について。いじめ認知件数は、小中で7件、不登校兆候が小中学校で100人、不登校が小中学校で100人となっております。また、あすなろ教室の正式入級が1名、体験入級者が11人となっております。
- ・新型コロナウイルス感染症対応について。6月末から8月まで急激な感染拡大が起きておりましたが、9月になって比較的落ちついてきた様子がうかがえます。9月20日現在で、4月からの児童生徒の陽性者数合計は1165人となっております。この数は昨年1年間の陽性者数の約4.5倍となっており、急激な感染の拡大の状況をあらわしております。今後も学びをとめないように、学校医と連携して、感染対策を継続して進めていくとともに、感染対策に配慮した事業や学校行事の工夫とともに、コロナ関係で欠席している児童生徒のために、オンライン事業での学習機会の提供も引き続き継続してまいります。
- ・水泳授業について。8月の定例教育委員会でも報告させていただきました外部での水泳授業の件ですが、現在、古賀市内の民間運営施設での実施に向け、委託業者と校長会と市教育委員会で検討を進めております。水泳授業時数の在り方、着衣水泳の実施、バス

による移動と所要時間、施設使用料やバス代などの経費についての様々な条件を考慮しながら検討を進めております。今後も進捗状況につきまして、随時報告をさせていただきます。

- ・部活動改革について。教職員の超過勤務を月 45 時間・年間 360 時間以内とするために、現在校長会と教育委員会で検討を進めております。中学校においては、大幅な部活動改革をしなければ、労働基準法を守ることが難しいと考えており、放課後の時間を生み出して、勤務時間内にできるだけ部活動時間を確保し、部活動により超過勤務時間を減らすとともに、教職員の業務の時間を確保できるような週時制を各学校で検討しています。
- ・働き方改革について。教員の働き方改革については、部活動改革等は密接に関連しており、放課後の時間の確保が必要と考えております。そこで放課後の時間を確保するためには、1 週間の中での 5 時間の授業日を増やす必要があります。そのために年間の授業日数を増やす必要がありますので、夏季休業期間を 5 日短くすることにしております。なお、この夏休み期間を 5 日短くする件、部活動の活動日の平日 3 日以内の件については、校長会の中でお話とさせていただきます。御配慮よろしく願いいたします。
- ・キャリア教育について。古賀市では、市内 3 中学校の全中学 2 年生を対象に 5 日間の職場職業体験ドリームステージを 15 年間実施してまいりましたが、令和 2 年、3 年度、4 年度と 3 年目連続で、コロナ禍での様々な事情から中止させていただきました。この事業においてはコロナ禍の影響を大きく受け、これまで継続して目指していた教育効果が薄れてしまっており、この機会にこの事業を見直すこととし、本年度で廃止と決定しております。

今後のキャリア教育を進めていく上で、校長会と教育委員会で検討して、新たな取組を行いたいと考えております。

63 ページから 70 ページを御覧ください。資料にお示ししております、北九州キャリア教育研究会の夢授業を古賀市で実施しようと検討を進めております。

北九州キャリア教育研究会は、謝金や交通費などの費用は一切不要というボランティア団体でございます。

64 ページをお願いいたします。子どもたちの未来の職業感を芽生えさせ、育てることで将来の夢をつくることを掲げ、一般社会で楽しく熱心に働く職業人たちを学校へ派遣し、子どもたちとどんな職業感や働くことの意義について語り合うプログラムとして、夢授業を開催しております。

65 ページをお願いいたします。代表の木原大助さんは保険会社にお勤めですが、その傍ら、2013 年に北九州市立萩原小学校で、学校の先生と企画して、この夢授業を開始されています。その後 2015 年にキャリア教育研究会を発足し、発足当時は事務局メンバー 5 人体制、協力職業人約 100 名で活動されてありましたが、今では各地に支部を立ち上げ、事務局 90 人体制で、協力職業人約 1300 人、参加児童生徒数 3 万人となるほど活動の範囲を広げてこられております。

67 ページをお願いします。この事業ではその表のとおり、様々な訪問の職業人が集まり、直接生の声が聞けます。また可能な限り実践をされます。自衛隊や海上保安庁、警察、



消防、教員など、公務員でも、自分の休暇をとって参加する方もおられます。そして集まっていただけの職業人は、全て完全ボランティアでの参加とのことです。この夢授業は約2時間程度行われます。このように新たなキャリア教育の取組を、校長会と市教育委員会で、実行委員会を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

- ・教育支援センターあすなる教室の移転について。現在、移転に向けて、各関係各課と調整を進めているところでございます。9月の議会の文教厚生委員会において、移転に向けて専門家の御意見を参考にしてはどうかとの御意見をいただいております。そこで2名の有識者ヒアリングを実施いたしました。

福岡県立大学看護学部松浦教授と、昨年まで福岡教育大学の小泉名誉教授のお2人でございます。松浦教授は福岡県立大学が運営する、不登校ひきこもりサポートセンター業務にも従事されているほか、社会貢献活動として、福岡県や北九州市や福岡市、大学が立地する田川市と各自治体の附属機関の委員としても多数活動されています。また、宗像市が設置予定の自立サポートセンターについても、指導・助言等を行っておられる方でございます。小泉名誉教授は福岡教育大学の名誉教授として、長年にわたり適応援助・生徒指導・教育相談進路指導が御専門の方です。いただいた意見は次のとおりでございます。

児童館との併設に当たって、不登校児童生徒にとって同じ学校区の児童生徒の接触の可能性が高い点は不安要素の一つであるため、利用時間体を工夫し、配慮する必要がある点。次に、自習室の共用、共有などの際に、一人一人のパーティションを設けると、パソコンスペースを確保することを重視する点。

よい点としては、同世代の在籍校以外の児童生徒から声をかけられ、友達になれるといった交流が期待できる点、裏庭を活用した農作業等はカリキュラムに取り入れやすい、などの御意見をいただきました。

内容は次のとおりです。

移転後の新しいあすなる教室が問題行動児童生徒等の施設としてだけでなく、学校以外の選択をして、高等学校進学等を目指す児童生徒の施設として認知されるよう、あすなる教室を卒業し高校へ進学し大学で学び続ける事例や、就職した事例等を積み上げ、紹介していく必要がある点。

あすなる教室を利用しやすくするために在籍校が介入しなくても気軽に入級できる等の入級方法に改善する必要がある点。

そして、あすなる教室に25名ぐらい入学し、就学し始めると、児童館の乳幼児事業や、各種イベントなどと有効に作用してくる可能性がある点などです。

いただいた御意見を参考に、移転後の新しいあすなる教室のコンセプト、カリキュラム、入級の仕組みの見直し、必要な備品と様々な工夫を行い、不登校児童生徒支援を継続したいと考えております。

- ・10月27日木曜日に行われる古賀東中学校研究発表会のお知らせ。

古賀東中学校が主体的な学びで研究を進めております。その発表会が、10月27日13時受付、開始時刻は13時30分、終了時刻16時50分で予定されております。どうぞよ

ろしくお願いいたします。  
学校教育課からは以上でございます。

米倉議長 かなりありました何か御質問等あればお願いいたします。  
松下委員 働き方改革についてのことでお尋ねです。これはあくまでも内々ということでありますので、もちろんそれを前提として、教育長のお話もあったように、学校は基本 19 時に閉庁とするっていうことをおっしゃられました。具体的なこととして、各学校 PTA 活動とか、保護者と先生の定期の会議であるとか、そういった時間は、例えば青柳小学校でありますと、大体私が担当したときは夜 6 時半から 7 時からから 1 時間ぐらいの感じで、定期的に開催していました。そういった会合というのは実際にどのようになっていくのかなと思っております。実際に PTCA のその活動自体をもう就労時間として、考えるのかそれも考えないのかっていうところも含めて、あくまでも、まだ、これは予定ということであるとは思うのですけれども、どのようにお考えになられているかお聞かせをいただきたいと思います。

教育長 各種会議等につきましては、就労時間の中に入ると認識しております。全員ではありませんけれども、それぞれ PTCA の委員会とか、この委員会には誰と誰とかですね、校長教頭主幹教諭とかあると思えますけれども、基本あくまでも労働時間が定められているのはあくまでも基本で極力守るようにしましょうということで、それを 5 時間オーバーしたから駄目とかいうことじゃなくて、年間で 360 時間という調整の仕方があります。例えば、小野小学校と青柳小学校につきましては 150 周年記念がありますので、他の学校に比べると、今年度後半部分から来年度にかけては多少増えると思っております。答えになっているかどうかわかりませんが、そういう考えを持っております。あくまでも基本を整えたいということでございます。

米倉議長 よろしいですか。

松下委員 はい。

米倉議長 ほかどうぞ。ありませんか。はい、どうぞ。

木村委員 働き方改革についてですが、先ほど教育長の説明の中でも、中学校は休憩時間を昼休み 30 分と放課後生徒が帰った後 15 分に分けて休憩時間をとるよう考えてあるとおっしゃっていたと思いますが、小学校については、どういうふうになっていくのでしょうか。小学校は難しいなと思っています。お願いします。

教育長 小学校も、2、3 校はこれでいくそうです。30 分と 15 分で、どうしても 45 分でないと困るという学校、小学校については合わせる必要はないと。これはあくまでも校長が、こういう週時制でいきますと県教委に報告をすることとなっております。中学校の場合は、特に部活動で今までは完全下校が夏場 19 時と、私たちの時代は当たり前のように生活をしてきて、働き方改革って今考えたら何だろうなというふうに思っているのですけれども、法律がそうなったということで、これを機会に 3 中学校の校長と事務局で十分話し合っただけ勤務時間内にできるように、そして土曜日等については兼職兼業でできるような形でということで、もしするなら小中一緒のほうがわかりやすいと事務局は提案

をいたしました。幾つかの小学校については45分やっぱりいるというふうなことで、ここはあくまでも上からの押し付けではなくて、校長が決めるところですから、判断して、おそらく3校は自分のところも30分と15分でいって、放課後にゆとりを持った形でいいこうというところがあると聞いております。

米倉議長 はい。大賀委員。

大賀委員 キャリア教育研究会の件でお伺いしたいのですが、新しい試みで楽しみだなと思いました。ドリームステージは子どもたちがあくまでも職業を体験しに行っていたのですが、このキャリア教育研究会というのは、いろいろな職業の方たちが学校に来られるということですか。

学校教育課長 いろんな職業の方々が学校に来られて、2、3人のグループと対面されて、直接生の声をお話しされると。それが大体15分単位で4回か5回ぐらいローテーションしながら、様々な職業人にグループでお話ができるというようなシステムをつくって話しにいらっしやいます。そういった団体でございます。

米倉議長 ボランティアでしていただいと聞いたのですが、これは大丈夫ですか？活動に無理させることはないのですか。

学校教育課長 私どもも交通費ぐらいはお支払いしたほうがいいのではないかとということで、先日、教育長のほうに御挨拶に来られた際にもお話をさせていただいたのですが、お断りをされまして。お茶もいらないと。完全ボランティアでしているというところで、とても高い意思を持ってやってある団体でございます。

教育長 今回の課長に併せて。基本はこの研究会が把握されている、本当に崇高なお考えをお持ちの職業人が来られますけれども、可能な限り地元でも発掘をしてくださいと。極端に言えば、ここにおられる教育委員の皆さんにも、そういうふうな名前が挙がってくる可能性もあると思います。67ページに、今いろんな所属といいますか職業が載せてあります。こういうふうな方々は、日程さえ合えばいつでも飛んでくる方が登録をされていますよということです。この打合せをしたときには、古賀市の中でもそういう方がおられれば、ぜひ発掘をしてくださいということです。例えを言いました。住職・僧侶の方にどうですか、この日どうですかとお声かけを担当からさせていただくことがあるかもしれませんし、現職ではないけれども委員も含め、教職員のほうにお頼みすることもあるかもしれません。任せっきりにほしないでくださいとくぎをされました。ぜひ、自分の地元からそういうふうな方を発掘して連携をして、行かせてくださいということをつけ加えさせていただきます。

米倉議長 はい、ありがとうございます。

木村委員 基本的に中学校1年生ですか？

教育長 ドリームステージ引き継ぐという形で、校長会で課長が把握していると思います。可能であれば1年様子を見て、小学校もできるところからですね、5年生がマナー教室しますので、理想は研究会の方に小学校で1回して、その後中学校ですと。そして、五つ六つの職業、まず15分から20分ですけどもそれは小学校で聞いたのと違うところ、また、そうすると効果があるのではないのでしょうかと御指導いただいております。走り出しは

中学校1年生ということで御理解をいただきたいと思います。

米倉議長 よろしいですかね。はい。

エ、生涯学習推進課

- ・ 駅伝事業の再構築の検討について。今後、スポーツ協会と協議を重ね決めていきたいと考えております。
- ・ 成人式について。今年度の成人式は1月8日日曜日 14時からリーパズプラザで行います。
- ・ 古賀中学校野球場の日曜開放について。5月の委員会でお諮りした10月から新たに中学校体育施設の日曜開放を行う古賀中学校の野球場について、文教厚生委員会のほうから、フェンスの高さが大人向けに大丈夫かというご意見をいただき検討した結果、小学生までの利用とすることといたしました。
- ・ 今年度より10月をスポーツ月間とし、市民のスポーツを行うきっかけづくりを行うこととしています。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター

- ・ 異物混入について（報告）

8月25日木曜日、古賀東中学校の給食で異物購入があり、3年生1名が給食のジャージャン豆腐を食べたところ喉に何かがつかえて強い痛みを感じました。学校の保健室で対応が出来なかったため、病院で異物の摘出を行っています。当該生徒は翌日までの痛みが残っていたようですが、現在は通常どおり通学していると聞いております。

混入物は、長さ20ミリ、太さ1ミリほどの棒状のもので、専門業者による調査の結果、材質は竹の可能性が高いことが判明しております。発生当日に調理器機器や器具の点検を行い、特に異常がないと認められたため、混入の原因は、調理過程よりも、食材である可能性が高いと判断し、給食の提供につきましては、よくすすぐなど、翌日以降も継続しております。今後の対策といたしまして、食材の洗浄作業の改善や調理作業時の点検の強化を行い、食材納入業者へは安全な食材納入の徹底を依頼しております。以上、報告を終わります。

(2) その他

教育総務課長 （行事予定表の説明）

庶務係長 （1月定例教育委員会の日程調整）

米倉議長 1月定例教育委員会は1月19日13時30分からとします。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時30分閉会した。